

浸水想定区域の外に避難できない場合は？

これまで「避難場所」としていた施設の名称を「さいごの逃げ込み施設」という名称に変更しました。

- 要配慮者や、遠くに避難する手段(車両など)を持たない人
- 何らかの理由でやむを得ず逃げ遅れてしまった場合により、浸水想定区域外(ハザードマップの白い部分)まで避難することができない人
- その場合は「さいごの逃げ込み施設」へ避難して「命」を守ってください。
- 最初から「さいごの逃げ込み施設」には向かわないで!

古河市では水害のおそれがある場合、浸水想定区域内に「さいごの逃げ込み施設」として、2階(あるいは3階)以上が安全を確保できる施設を下表のとおり開放します。

※水害の場合、以前に用いていた「避難場所」の呼称は使用しません。

	名称	所在地	さいごの逃げ込み施設
古河地区	古河第一小学校	中央町三丁目10-1	2階以上
	古河第四小学校	中田1221	3階以上
	古河第五小学校	横山町三丁目13-27	3階以上
	古河第二中学校	鴻巣780	2階以上
	古河第三中学校	下山町9-5	3階以上
	古河第三高等学校	中田新田12-1	3階以上
	古河福祉の森会館	新久田271-1	2階以上
総和地区	釈迦小学校	釈迦271	3階以上
	駒羽根小学校	駒羽根1364	2階以上
	水海小学校	水海542-1	3階以上
	下辺見小学校	下辺見2400	3階以上
	総和南中学校	磯部1773	3階以上
	総和工業高等学校	葛生1004-1	2階以上
	古河中等教育学校	磯部846	3階以上

ただし、施設に入れる人員数には限りがあるため、**満員になった場合には入りきれなくなった人が危険な状況になるおそれ**があります。

このため、以下の点にご注意ください。

!! 注意事項

- 車両などで遠くに避難することが可能な方は利用しないでください。(「さいごの逃げ込み施設」の駐車場は水害時は水没します。)
- 水害時には施設が水没し、孤立するため、トイレなども使用できなくなりますので、水や食料、携帯トイレなどを必ず持参してください。
- 体が不自由な方などの要配慮者が「さいごの逃げ込み施設」へ避難する際は、地域や付近の皆さまで協力して頂くようお願いいたします。(移動や持出品運搬、あるいは階段の昇降など)

